

北海道情報大学 SNS 公式アカウント運用に関するガイドライン

1. 目的

このガイドラインは、北海道情報大学（以下本学）におけるソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）の公式アカウントに関する運用について定めています。

2. 定義

本学では、SNS を「インターネット上で展開される、個人または各種団体が情報発信を通して不特定多数のユーザーと相互間にコミュニケーションをとることが可能なツール（サービス）」と定義します。

例）Facebook、X、LINE、YouTube、Instagram、ブログ

本学が事業活動の一環として利用する SNS のアカウントを「公式アカウント」と言います。

3. 管理体制

情報センター運営委員会ホームページ管理部門を SNS 公式アカウントの総括担当部署とし、本学の公式アカウントの登録申請の承認などの総括的な事務にあたります。

4. 運用体制

公式アカウントで情報発信し、SNS 利用者とのコミュニケーションを遂行する継続的な運用業務は、公式アカウントを登録申請した組織・部門が担当します。

5. ホームページへの開示

情報センターは、本学の公式アカウントとして認めるものについては公式ホームページ上に記載します。ただし、登録申請の書式については別紙（SNS 公式アカウント登録申請書）に定めます。なりすましを発見した場合は、ホームページ等において情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

6. 遵守事項

各法令及び「SNS およびソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を遵守してください。情報センターは、このガイドラインに照らし、重大な違反や不正利用等が判明した場合や、一定期間の更新がない場合は、公式ホームページ上の当該アカウントの記載を削除します。

7. 協議事項

この規定に定めのない事項については、情報センターと情報を発信する所属における管理責任者とが協議して定めるものとします。

8. その他

本「SNS 公式アカウント運用に関するガイドライン」は、情報センターが管理します。内容については、メディアや社会情勢の変化に合わせ、最善な方法を常に検討し、予告なく更新することがあります。変更があった場合は、大学の公式ホームページに掲載した時点で効力を発し、関係者すべてに適用されます。

SNS 公式アカウント登録申請書

情報センター長 殿

SNS 公式アカウント登録について申請します。

また、運用に関しては「北海道情報大学 SNS 公式アカウント運用に関するガイドライン」を遵守します。

1. 申請種別

☐新規登録☐登録情報の更新 → ☐管理責任者の変更 ☐運用担当者の変更 ☐その他（ ）☐登録情報の削除

2. 管理責任者（申請者）

氏 名	
所 属 (学科または部署名)	
連 絡 先 (メールアドレス)	

3. 運用担当者（管理責任者と運用担当者が異なる場合のみ記入して下さい。）

氏 名	
所 属 (学科または部署名)	
連 絡 先 (メールアドレス)	

4. 詳細（複数の SNS を使用している場合は、それぞれに申請書を提出して下さい。）

利用 SNS	☐ Facebook ☐ X ☐ LINE ☐ YouTube ☐ その他（ ）
利用組織名 (表示名称等)	
アカウント名	
利用目的	
URL (ある場合のみ記入)	